

令和5年度

# 事業報告書

社会福祉法人きすき福祉会  
特別養護老人ホームさくら苑  
特別養護老人ホームさくら苑さくらんぼの家  
短期入所施設特別養護老人ホームさくら苑  
木次町デイサービスセンター  
木次居宅介護支援事業所  
小規模多機能型居宅介護事業所桜花

## I. 経過

年月日	事業内容
令和5年4月6日	県知事・県議会議員選挙不在者投票（さくら苑会議室）
14日	入所検討委員会（さくら苑会議室）
5月15日	新型コロナワクチン接種・6回目（横山 Dr.）
18日	雲南地区福祉施設協議会総会（三刀屋農村環境改善メインセンター）
19日	令和4年度決算監査（さくら苑会議室）
24日	新型コロナワクチン接種・6回目（辰村 Dr.）
31日	第1回理事会（チェリヴァホール） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度事業報告及び計算関係書類並びに財産目録の承認について</li> <li>・ 次期役員候補者について</li> <li>・ 運営規程の一部改正について                小規模多機能型居宅介護事業所桜花運営規程</li> <li>・ 定時評議員会の招集事項について</li> </ul>
6月6日	新型コロナワクチン接種・6回目（木村 Dr.）
15日	定時評議員会（サンワーク木次） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度事業報告について</li> <li>・ 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について</li> <li>・ 次期役員の選任について</li> </ul>
21日	第2回理事会（下熊谷交流センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長の選任について</li> <li>・ 評議員選任候補者の推薦について</li> <li>・ 評議員選任・解任委員会の招集について</li> </ul>
7月10日	島根県老人福祉施設協議会総会（朱鷺会館）
12日	さくら苑家族会監査・役員会（デイサービスホール）
13日	評議員選任・解任委員会（さくら苑会議室） 雲南市社会福祉法人連絡会正副幹事長会（三刀屋健康福祉センター） 雲南市特別養護老人ホーム連絡会（雲南市役所）
21日	入所検討委員会（さくら苑会議室）
26日	雲南地域同和問題企業等連絡協議会総会（大東地域交流センター）
8月1日	雲南市社会福祉法人連絡会幹事会（三刀屋健康福祉センター）
16日	第3回理事会（書面決議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款の変更について</li> <li>・ 評議員会の招集事項について</li> </ul>
17日	雲南市社会福祉法人連絡会総会（三刀屋健康福祉センター）
23日	第2回評議員会（書面決議） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定款の変更について</li> </ul>
29日	夜間火災想定避難訓練

年月日	事業内容
9月6日	令和5年度島根県運営指導（さくら苑）
19日	第4回理事会（書面決議） ・公益を目的とする事業の廃止について
28日	土砂災害想定避難訓練
10月16日	新型コロナワクチン接種・7回目（横山 Dr.）
19日	さくら苑長寿祭
24日	新型コロナワクチン接種・7回目（木村 Dr.）
27日	昼間火災想定避難訓練 入所検討委員会（さくら苑会議室）
11月7日	新型コロナワクチン接種・7回目（山根 Dr.）
令和6年1月15日	第5回理事会（書面決議） ・特別養護老人ホームさくら苑事業運営規程等の変更について ・社会福祉法人きすき福祉会准看護師養成修学資金貸与規程の制定について
18日	令和5年度雲南広域連合運営指導（さくらんぼの家）
26日	入所検討委員会（さくら苑会議室）
3月11日	雲南地区福祉施設協議会第2回総会（雲南広域連合）
13日	第6回理事会（下熊谷交流センター） ・令和6年度事業計画及び資金収支予算の承認について ・令和5年度資金収支補正予算の承認について ・役員等賠償責任保険契約について ・特別養護老人ホームさくら苑事業運営規程等の変更について ・給与規程等の変更について
15日	福祉サービス苦情解決委員会（さくら苑会議室）

## II. 総括的事項

令和5年5月に新型コロナ感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類へ変更され、マスク着用などの感染対策や行動制限が大幅に緩和されたことに伴い、日常生活があらゆる面で徐々にコロナ前に戻りつつある中、医療施設や高齢者施設においては依然として感染の改善が見られず、9波、10波の感染拡大時にはクラスターも多く発生したところです。

こうした中、きすき福祉会においても6月から8月にかけて各施設で職員や利用者に散発的に感染が確認され、また、令和6年の年明け早々にデイサービスセンターと桜花で患者が発生し、特に桜花については職員と利用者あわせて9人が感染するクラスターとなりました。幸い重症化した患者はいませんでした。平常時に戻るまで半月を要するなど利用者の皆様にご不便をおかけすることになりました。

新型コロナの5類移行後においても感染対策の重要性を改めて認識させられた出来事でしたが、これを教訓に今後も組織をあげて感染対策に取り組んでいくことにしています。

施設運営の面では、イベントやレクリエーション、面会など感染対策に留意しながら徐々にコロナ前の状況に戻すように工夫し利用者に喜ばれるサービスの提供に努めるとともに、引き続き「看取りケア」「認知症ケア」「口腔ケア」「医療的ケア」などの介護サービスの質の向上と充実を図り、利用者に寄り添い「安全」「安心」「満足」していただける質の高いサービスを実践しました。

また、きすき福祉会が運営する全施設において、高齢者虐待防止に関する対応を運営規程に盛り込んだほか、令和6年2月に自然災害時や感染症拡大時における業務継続計画（BCP）をそれぞれ策定し有事の際の対応について組織全体への周知と共有を図ったところです。

さらに、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の一つとして雲南市社会福祉法人連絡会による「身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」や「うんなん福祉・安全サポーター活動」に参画し地域貢献にも取り組みました。

経営面では、前年度に比べ短期入所と居宅介護事業所、さくらんぼの家で事業収益が減少したものの、さくら苑やデイサービス、桜花でそれぞれ事業収益が増え、法人全体のサービス活動収益は対前年比で1.59%、751万円の増収となりました。

一方、費用面では職員給を中心に人件費が619万円と大幅に増えたため、サービス活動費用が対前年比で1.01%、500万円増加し、サービス活動増減差額は2,160万円のマイナスとなり4年連続の赤字決算を計上することになりました。

なお、9月6日に島根県高齢者福祉課による特別養護老人ホームさくら苑と短期入所施設特別養護老人ホームさくら苑、短期入所施設特別養護老人ホームさくら苑さくらんぼの家の運営指導を、また、1月18日には雲南広域連合介護保険課による特別養護老人ホームさくら苑さくらんぼの家の運営指導を受けましたが、いずれも文書による改善報告を求められるような指摘事項はありませんでした。

### Ⅲ. 法人本部

#### 1. 理事会・評議員会・監査会・評議員選任解任委員会

- (1) 今期は、理事の改選期にあたり理事会を6回、評議員会を2回開催しました。このうち理事会では3回、評議員会は1回を書面決議で行いました。
- (2) 監査会は、5月19日に開催し、令和4年度決算の状況や会計処理、財産管理の執行状況並びに業務運営について監査を受けました。
- (3) 評議員選任・解任委員会は7月13日に開催し、雲南市老人クラブ連合会木次支部の支部長の改選に伴い辞任された評議員の後任の評議員を選任しました。

#### 2. 経営理念の徹底及び経営の透明性の確保

- (1) 法人の基本理念や事業計画、予算等について、諸会議を通じて職員に周知を図りました。
- (2) 社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営を担保するため、定款、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、ホームページや広報「さくらだより」等を通じて公開しました。

- (3) ホームページやブログを通して施設の活動状況を公開するとともに、各施設のサービス提供体制や内容等について「サービス情報の公表制度」を活用し公表しました。

### 3. サービス管理

- (1) 利用者のニーズをサービスに反映するため、引き続き「お客様の声ノート」の活用したほか、地域密着型サービス施設であるさくらんぼの家と桜花については、定期的に運営推進会議を開催し利用者や地域関係者等の評価を反映させる取り組みを推進しました。
- (2) リスク管理委員会を中心にリスクマネジメントとして事故報告書、ヒヤリハット報告書等を作成し、事故の数量的把握や事故原因の分析を行うことにより、問題点と改善策を職員が共有し事故の再発防止に努めました。
- (3) 新型コロナウイルスをはじめ感染症対策や衛生管理については、手洗いや手指消毒など標準予防策の徹底や、防護用品の装着訓練など感染症の発生を想定した研修や訓練を行うとともに、感染対応に必要な備品等を調達・確保に努めました。
- (4) 身体拘束委員会を定期的に開催し、職員研修会等を通じて人権擁護の姿勢を常に保ち、できる限り身体拘束をしないよう職員一丸となって廃止に向けた取り組みを進めた結果、今年度も身体拘束につながるようなケースは発生しませんでした。
- (5) 新たに高齢者虐待防止に関する事項をそれぞれ事業の運営規程に追加し、高齢者の虐待防止対策の徹底を図ることとしました。
- (6) 虐待防止や権利擁護など人権意識の高い職員の育成に向けた研修を実施するとともに、虐待防止チェックリスト等を実践することによって虐待防止にかかる自己覚知と意識の向上を図りました。
- (7) 苦情等については、利用者の声として受けとめ、職員会議、苦情解決委員会、第三者委員等によりきめ細やかな対応と今後の改善策を検討し、問題の解決やサービスの見直しに繋げました。
- (8) サービスの質的向上に向けた取り組み
- ① 認知症介護研修については、1名が実践者研修を修了したほか9名が基礎研修をオンラインで受講しそれぞれ修了しています。
  - ② 看取りケアについては、本人や家族の想いを受け止めながら嘱託医師の指示のもとで安らかな最期を迎えることができるよう取り組み、今年度は21名の方の看取りを施設で行いました。
- (8) 新型コロナウイルス感染防止のため中止したイベントや季節行事に代わり、職員が創意工夫しながら納涼祭やお楽しみ会など施設内だけの行事を企画運営しました。
- (9) 引き続き介護業務支援システム「福祉見聞録」を活用し、介護職員の事務的負担の軽減と業務の効率化によるサービス向上に努めました。
- (10) 新たに11月からさくら苑とさくらんぼの家、デイサービスセンター、桜花において厚生労働省の科学的介護情報システム（L I F E）にサービス利用者の状態や、事業所で行っているケアの計画・内容などの情報をオンラインで提供し、そのL I F Eからのフィードバック情報に基づく質の高い介護の実践を図るとともに、科学的介護推進体制加算を取得しました。

## 4. 人事管理

- (1) 引き続き「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を原資として、介護職員を中心に「処遇改善手当」や「特定処遇改善手当」、「処遇調整手当」を支給し給与面での待遇改善を行いました。
- (2) 令和6年2月から国の「介護職員処遇改善支援補助金」を活用して「処遇調整手当」を正規職員ベースで月額4,500円から8,000円に改定しました。
- (3) 有給休暇取得の義務化に対応し、対象となる職員全員が年間で5日以上の有給休暇を取得するよう体制を整えました。
- (4) 引き続きウェブによる人事考課（E-WORK）システムを活用し、自己評価と上司評価に加えて自己目標の管理プログラムを実施することにより、職員のキャリアアップやモチベーションアップ、人材育成につながるよう取り組みました。
- (5) 新規学卒者については、ハローワークや学校を通じて「受験案内」を配布し募集活動を行いましたが、令和6年4月の新卒採用者はありませんでした。また、ハローワークを通して随時求人を行い中途採用者の採用に繋げました。
- (6) 産業医の協力を得て、定期健康診断を全職員対象に年1回（夜間勤務者等は年2回）実施するとともに、コロナワクチンやインフルエンザワクチンの接種や出勤時における健康チェックを行うなど職員の健康管理及び職場の安全衛生管理に努めました。
- (7) 労働安全衛生委員会によるストレスチェックについては、対象者100人のうち56人が検査を受けましたが、検査結果を受けて産業医のカウンセリングを希望する者はいませんでした。
- (8) 職場風土改善委員会や職員互助会で「スポーツ交流会」や「あみだくじ大会」等を実施し職員間の親睦交流を図りました。また、「言わんとわからん箱（意見箱）」の設置や広報「チェンジ」の発行等を通じて職員の意見交換の場を提供するとともに、職員互助会に対する助成や各種共済制度の活用により職員の福利厚生の充実に努めました。
- (9) サービスの向上を担う人材の育成
  - ① 職員一人ひとりの意識改革と能力・資質の向上を図るため、研修計画に基づき各部門において研修を実施し、多様化する福祉ニーズに対応できる人材の育成に取り組みました。
  - ② 新人職員については、新人育成ガイドラインを基本にOJTを行い、新人職員が抱える仕事内容や対人関係に関する不安等を気軽に相談できるきめ細やかな支援体制により早期の職場適応と自律的成長を促すことに努めました。
  - ③ 認知症ケア、個人情報保護、倫理及び法令順守、感染症、安全・衛生管理、虐待防止の研修も職員会議時に実施しました。
  - ④ 5年度においては、介護職員2人が介護福祉士資格を取得し、そのうち1人に資格取得に対する助成を行いました。

## 5. 財務管理

- (1) 経理規程や税理士事務所によるアドバイスをもとに適正かつ正確な会計処理を行い、監事監査や指導を踏まえて所要の改善を図るなど、社会福祉法人としての会計処理の信頼性、公正性の確保に努めました。

- (2) 稼働率の向上や各種加算の取得、業務の効率化など財源確保と支出削減を基本として、適切な予算執行と収益性の確保に努めました。

## 6. 法令等の遵守及び危機管理体制の強化

- (1) 関係機関による講習会や研修に参加し、コンプライアンスの強化に努めました。
- (2) 設備、器具等の定期的な点検及び適正な使用方法の徹底を図るとともに、入浴設備のある施設においては感染症対策として国や保健所の指針及び通知に基づくマニュアルを周知徹底しました。
- (3) 火災や風水害に備え、消防法に基づく自衛消防組織をはじめとした災害緊急体制を整備し火災及び災害避難訓練等を行うとともに、設備器具等の定期的な点検や適切な使用方法の徹底を図りました。(火災避難訓練2回、土砂災害避難訓練1回)
- (4) 自然災害時や感染症の感染拡大時における業務継続計画(BCP)を策定し、有事の際に優先すべき業務や対応について法人全体で周知と共有を図りました。

## 7. 経営状況

### (1) 法人全体

サービス活動収益については、総額で4億8,043万円と前年度から751万円増加し、サービス活動費用については、人件費の増嵩等により前年度に比べ500万円増加し5億0,204万円となりました。

このほかサービス活動外増減差額113万円と雲南市から建物の無償譲渡を受けたことによる特別増減差額624万円を加え当期の活動増減差額は1,423万円の赤字計上となり、当期末繰越活動増減差額は2億7,360万円(前年度2億8,783万円)となりました。

### (2) 特別養護老人ホームさくら苑及びさくらんぼの家

従来型特養さくら苑及びさくらんぼの家計70床の平均利用者数は66.66人(前年度66.98人)で、介護保険事業収益は3億1,321万円(前年度3億1,161万円)と前年度から160万円の増収となりました。

施設別の内訳は、利用者数については従来型さくら苑(50床)が47.71人、ユニット型のさくらんぼの家(20床)が18.95人、介護保険事業収益ではさくら苑が2億1,262万円、さくらんぼの家が1億0,095万円となっています。

年度末時点の入所者数は、さくら苑が男性13人、女性37人で平均年齢は90.0歳、さくらんぼの家が男性5人、女性14人で平均年齢は91.5歳となっており、入所待機者は男性34人(前年度34人)、女性83人(同108人)で合計117人(同142人)と減少傾向が続いています。

令和5年度中の退所者は、30人(死亡による28人を含む。)でした。

なお、新規入所については、3か月に1回、外部の委員を含めて入所検討委員会を開催し、透明性、公平性を確保しながら緊急性の高い方の入所を優先しました。

### (3) 短期入所施設特別養護老人ホームさくら苑(短期入所生活介護事業)

短期入所生活介護事業は、利用定員10床による年間の延利用者数が3,054人と前年度の3,117人に比べ61人減少しましたが、介護保険事業収益は3,522万円(前年度3,584万円)とほぼ横ばいでした。

(4) 木次町デイサービスセンター (通所介護事業)

デイサービス事業は、利用延人数が6,459人(前年度5,770)と大きく持ち直し、介護保険事業収益も6,319万円(前年度5,857万円)と前年度に比べ462万円の増収となりました。

(5) 木次居宅介護支援事業所 (居宅介護支援事業)

介護保険事業収益は、1,615万円(前年度1,877万円)と前年度から262万円の減収となり、月平均利用者は90.7人でした。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業所桜花

利用延人数は5,675人(前年度5,804人)、日平均利用者は15.51人(前年度15.90人)と減少したものの、介護保険事業収益は小規模事業所加算の取得や利用者の平均介護度が上がったことにより5,237万円(前年度4,808万円)と前年度と比較して429万円の増収となりました。



## IV. 施設別事業報告

### 令和5年度特別養護老人ホームさくら苑事業報告 (さくら苑・さくらんぼの家共通)

#### 総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症については、感染防止に努めたことで職員個別には感染があったものの、クラスターの発生もなく施設運営できた。5類移行もあって徐々に施設内行事や外出等も増やしていくことができ利用者様には喜んでいただけた。

意見交流会での利用者様の声を取りあげ、ケアに反映しクレームなどは少なかった。隙間時間には車椅子の清掃など職員交流会の意見を活かした取り組みを行い、環境整備や職場改善につなげることができて、交流会を実施して2年目の成果が出始めている。

リーダーと職員との面談を増やし、チームワークの醸成と聞き取った意見を業務改善等に活かすことで、時間外労働の削減やスムーズな運営につなげることができた。

平均利用者数については、退所者がさくら苑とさくらんぼの家をあわせて30名と例年になく多く、次の入所までに時間がかかったこともあり大きく落ちる実績となってしまった。入所までのスムーズな手続きなどで空床を減らしていきたい。

#### 事業実績・成果

##### 1) さくら苑

重点目標:利用者様に多く関わり、楽しく穏やかに生活していただく。

計 画	担当介護士が外出計画やレク計画を立てて、行事に挙げて実施する。	実 績	毎月レクリエーションやクラブを担当が工夫を凝らし、季節に合ったお菓子作り等を実施でき利用者の皆様には喜んでいただけた。外出については、年度前半はコロナ感染等を避ける工夫をし、苑の玄関前にテーブルを設置してそこでお弁当を食べていただいた。後半は天候に左右され希望に十分に沿った外出ができなかった。
	接遇の向上に向け、グループ会議などで話し合い、研修会を実施する。	成 果	来年度は時期を換えるなど天候に考慮した外出を計画・実施したい。
	グループ会議で利用者様の様子を家族様にお知らせする方法を		接遇向上のための仕組み造りを行い、標語のポスターを製作・掲示しお互いに注意し合う用紙下。まだまだ言葉遣いなど十分でない所もあり、今後も話し合いを続け良くなるようにしていく。
			写真付誕生日カードや年賀状などで様子をお伝え出来た。面会時や日用品の依頼の時にもお伝え出来たが、全員にはできなかった。今後は居室内での面会も検討しているので、こまめなコミュニケーションを心掛けていきたい。

	検討する。		
--	-------	--	--

## 2) さくらんぼの家

重点目標：利用者様が安心して毎日を過ごしてもらえる環境づくりを目指し、協働して支援していく。

計 画	苑内外で行えるレクリエーションを状況によって判断し実施する。並びに月毎に季節行事を計画する。	実 績 ・ 成 果	毎月1回は必ず行事を実施した。夏には初めて孟宗竹をくりぬいて流しそうめんを行い、とても好評だった。季節感を出せない月にはお菓子作りなど実施して職員と利用者様と協力して工夫をして行事を行うことができた。又、自宅に一時帰宅していただくなど個別に外出支援を行い家族様・利用者様共に喜んでいただけた。
	定期的な家族様への状況報告を行い、本人様との面会、テレビ通話なども実施していく。		1~2ヶ月程度の間隔で家族様に状況報告を行った。日用品を持ってこられた際にも日々の状況を報告し、希望があれば来苑された家族様には窓越しに顔を見ていただくなどその都度対応した。
	移乗技術・不適切ケア防止等の苑内研修への参加		毎月行われる苑内研修に2~3名ずつ参加した。外部研修に参加した職員から他の職員にリフトのメリットや使用方法などをレクチャーし、今では全員がリフトを使用出来るまでに成果が上がった。
	職員に対し定期的に面談を行いストレスの緩和に努める。		職員一人あたり年2回の面談を行った。必要時には追加で面談を行い、聞き取りの意見を活かした職場運営ができ、職員のリーダー会議への出席や勤務時間の見直しなど改善がすすんだ。

## 3) 看護

重点目標：

- ◎利用者様の状態観察を行い、異常の早期発見に努め、重度化や入院となる状況を少なくすることで利用者様の生活を守る。
- ◎新型コロナウイルス感染症についての知識を深め、感染予防対策を徹底し施設内での蔓延防止に努める。
- ◎利用者様の生活歴、家族背景、既往歴等を把握し全人的な看護が提供できるように努める。

計 画	担当医との連携を密に行い、適切な処置に繋げる。	実 績 ・ 成 果	利用者様の日々の状態観察を行い、担当医への報告、適切な処置に繋げるところまでは各看護師がしっかりと出来ていたと思うが、今年度もターミナル対応となる方や急変により入院となるケースが非常に多く見られた。ターミナル対応となられるのは自然経過であり防ぐことは出来ない。ま
--------	-------------------------	-----------------------	---

		た、高齢者施設である以上急変が起こる事ではあるが、病気の悪化による急変はある程度防ぐ事が出来るため、職員間の報・連・相を密に行い異常の早期発見に努めて行きたい。
	グループ会議などで、職員に対しての看護実践研修の継続。	今年度も新型コロナウイルス感染症により会議等が中止になる事が多く十分な看護実践研修は行えなかった。今後も感染状況を見極めながら研修を継続して行っていく必要があると思う。

#### 4) 給食

##### 重点目標

◎食べる楽しみを持っていただき施設での生活に彩を与える食事となるよう工夫する。

◎HACCPに沿った衛生管理の実施

計 画	厨房職員が企画する「お楽しみの日」を年間計画に組み入れる。	実 績 ・ 成 果	今年度は4回実施した。野外ハイキングに合わせて利用者様と弁当を作って戸外で食事をしたり、中国出身の調理員による水ギョーザのデモンストレーションを行ったりした。11月には宮城県の郷土料理を提供し通所サービスの方にも喜んでいただいた。
	歯科医師、歯科衛生士の指導の下経口維持計画を策定し、確実にサービスに反映していく。		毎月、歯科医師に助言をいただきながら、12～15名の方の経口維持計画について、ミールラウンドや会議を行い、サービスに繋げることができた。
	常に問題意識を持って調理を行い、少しでも改善できる点があれば、職員全体で検討し、サービスの向上に努める。		調理員の不足により、シルバー人材センターからの派遣職員を加えて、業務担当を都度見直したり、定期的に関係する部署会議で必要事項を話し合い、全員の協力で何とか滞りなく食事の提供を行うことができた。
	衛生管理計画の実施、記録、保存を確実に行う。		HACCPに沿った衛生管理計画を策定し、実施、記録を行っている。

#### 5) 介護支援部門

重点目標：ケアマネジメントの標準化

計 画	介護支援専門員の業務を全て網羅した手順書を	実 績 ・	各担当者から口頭で介護サービスの実施状況や、新たな課題の有無を聞き取った。また介護職員からの相談も随時対応し、ケアプランを柔軟に変更し、相互理解が向上するよ
--------	-----------------------	-------------	--

今年度中に作成し、承認を得る。	成果	う努めた。
-----------------	----	-------

## 6) 相談・管理部門

効率的・効果的な施設運営を行うため、退所や入院により空床となる期間をできる限り少なくしていく、また、LIFE(科学的介護情報システム)の活用を目指す。

計 画	さくら苑の平均利用者数48.0人(稼働率96%)を目指す。	実 績 ・ 成 果	今年度実績は47.71人(昨年度は47.60人)で、稼働率は95.43%と昨年より少し改善したが、全般に退所される方が多く、目標に届かなかった。1年を通して利用者数が伸び悩んだ。
	さくらんぼの家の平均利用者数19.5人(稼働率97%)を目指す。		今年度実績は18.95人(昨年度は19.38人)で、稼働率は94.76%。 退所される方が多く、大きく落ち込んだ。春と冬に利用者数が落ちたのが原因であった。
	退所後の調整を速やかに行い、空床となる期間を短縮する。		さくら苑とさくらんぼの家の退所される人数が多く、すぐに対処できなかった。目標を大きく割ったのも調整がうまく出来なかったことが原因である。入所検討委員会後から調整を早くし、空床を少なくしていく。
	加算要件を調べて勉強会を行う		介護報酬改定の前に加算会議を開き、集団指導等を経て家族様に説明文をお送りし取得に向けて準備できた。
	LIFE運用前に、既に運用されている施設訪問をし、状況や運用方法について聞く。		同じ電子システムを使用している施設に運用について質問したりし、自施設のやり方等を見直しできた。

## \*病院受診

### ① 外来受診

(さくら苑)

受診科	内科	外科	整形	皮膚科	眼科	耳鼻科	泌尿器	救外	神内	精神	計
4年度 人数	31	4	5	24	1	5	19	7	1	0	97
5年度 人数	20	4	14	18	0	0	13	11	0	0	80

(さくらんぼ)

受診科	内科	外科	整形	皮膚科	眼科	神内	泌尿器	救外	精神	計
4年度 人数	10	2	4	3	0	0	1	3	0	23
5年度 人数	4	4	5	0	0	0	3	1	1	18

② 入院

(さくら苑)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
前年度	2	1	1	1	1	1	4	5	4	3	3	0	26
今年度	1	3	2	2	4	1	2	1	2	4	1	4	27

(さくらんぼの家)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
前年度	0	2	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	8
今年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	4

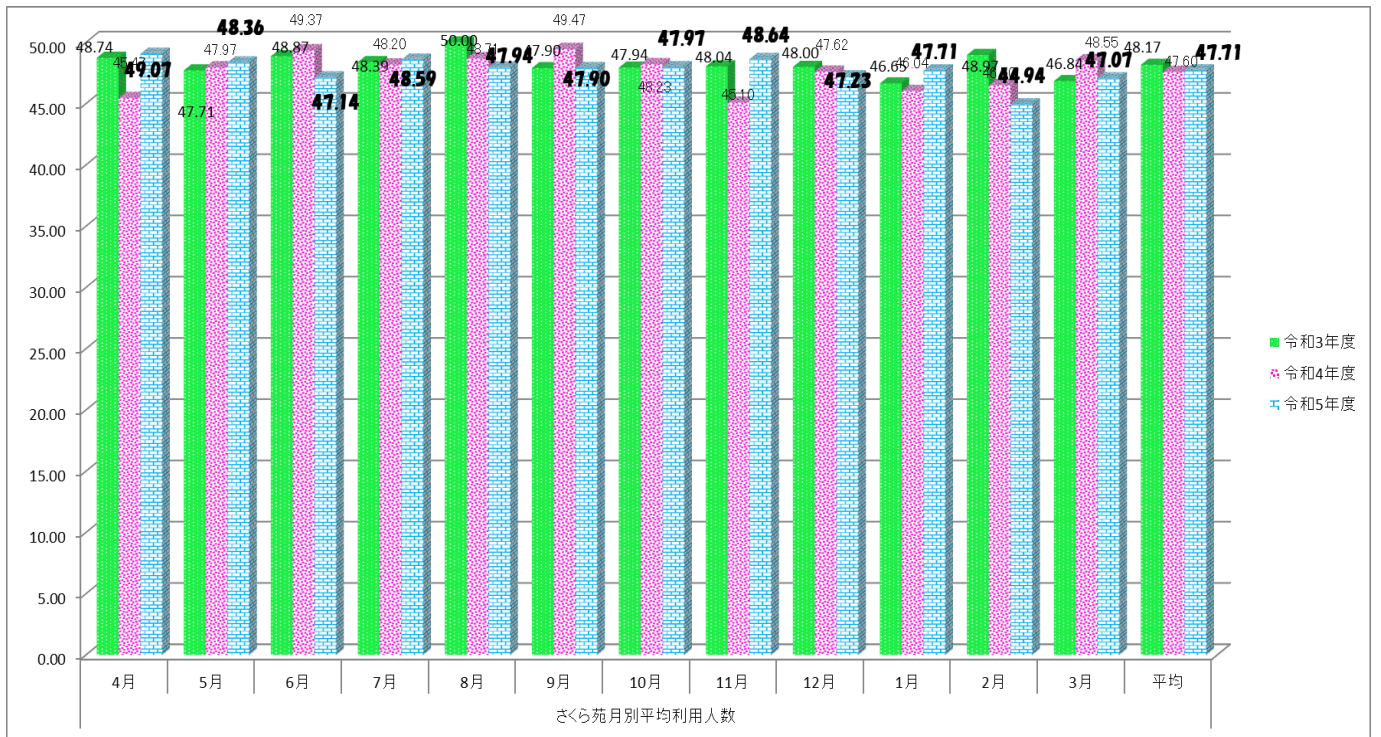
亡くなられた方	昨年度	18人	退所された方	昨年度	2人
	今年度	27人		今年度	3人

		昨年度	今年度
亡くなられた場所 内訳	病院	6人	6人
	さくら苑	9人	13人
	さくらんぼの家	3人	8人
退所された方 内訳	さくら苑	1人	1人
	さくらんぼの家	1人	2人

\* 利用実績

さくら苑月別平均利用人数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和3年度	48.74	47.71	48.87	48.39	50.00	47.90	47.94	48.04	48.00	46.65	48.97	46.84	48.17	96.34%
令和4年度	45.47	47.97	49.37	48.20	48.71	49.47	48.23	45.10	47.62	46.04	46.50	48.55	47.60	95.21%
令和5年度	49.07	48.36	47.14	48.59	47.94	47.90	47.97	48.64	47.23	47.71	44.94	47.07	47.71	95.43%
さくら苑月別平均介護度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和3年度	3.84	3.75	3.86	3.81	3.96	3.77	3.80	3.86	3.87	3.79	3.99	3.87	3.848	
令和4年度	3.77	3.94	4.00	3.86	3.87	3.98	3.88	3.64	3.88	3.72	3.80	3.95	3.858	
令和5年度	3.96	3.98	3.83	3.94	3.87	3.83	3.81	3.86	3.84	3.82	3.60	3.79	3.844	

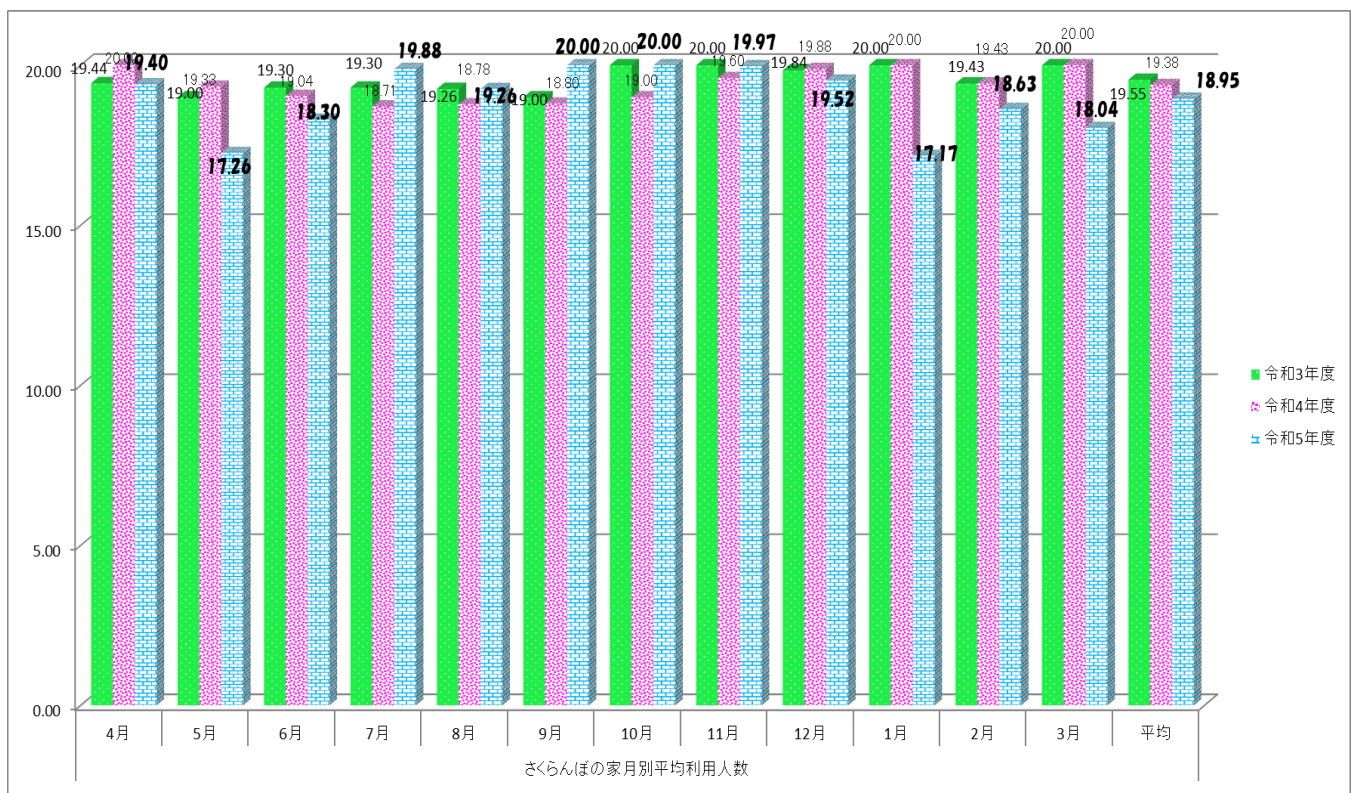




さくらんぼの家月別平均利用人数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和3年度	19.44	19.00	19.30	19.30	19.26	19.00	20.00	20.00	19.84	20.00	19.43	20.00	19.55	97.74%
令和4年度	20.00	19.33	19.04	18.71	18.78	18.80	19.00	19.60	19.88	20.00	19.43	20.00	19.38	96.90%
令和5年度	19.40	17.26	18.30	19.88	19.26	20.00	20.00	19.97	19.52	17.17	18.63	18.04	18.95	94.76%

さくらんぼの家月別平均介護度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	
令和3年度	3.81	3.70	3.78	3.78	3.80	3.80	3.90	3.95	3.93	3.95	3.89	3.95	3.85	
令和4年度	3.95	3.81	3.75	3.78	3.74	3.70	3.65	3.74	3.78	3.85	3.77	3.80	3.78	
令和5年度	3.71	3.54	3.64	3.97	3.87	4.05	4.05	4.04	3.95	3.53	3.83	3.65	3.82	



# 令和5年度短期入所生活介護事業報告

## 1. 総括

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、いろいろな制限がなくなりましたが、当施設では検温、マスク着用、手指消毒の継続を行い感染症の拡大防止に努めました。

短期入所の実績は、新規の方が31名ご利用いただき、一年を通じて年間利用者数で3,054名（前年3,117名）前年対比98.0%と少し下がりました。一日平均8.3名（前年8.5名）で前年対比96.5%、実利用者数71名（前年65名）前年対比109.2%でした。新型コロナウイルス感染症の発症はありましたが、感染対応を徹底しショートを受け入れは中止せず行いました。

外出支援は4月のお花見（4名参加）を開催し、久しぶりに車から降りてお花を見ることができ、皆さん大変喜んでいらっしゃいました。6月には買い物ツアー（4名参加）を行い自分で品物をカゴにたくさん入れて、楽しく買い物をされていました。畑での野菜作りを利用者の方に指導していただき、新鮮な野菜を収穫できました。天気の良い日は、苑の周りを散歩するなど少しでも利用者様が気分転換できるように支援しました。

また、『一人ひとりに寄り添い、敬い、尊重し、心地よい空間と安心をお届けする』をスローガンに掲げ、利用者様・ご家族様の思いを大切にし、ご利用時や在宅でも安心した生活と、心にゆとりのある生活で笑顔のある日々を過ごしていただけるよう支援しました。

## 2. 事業の実績

### (1) なじみの関係

外部の方の訪問はできませんでした。

### (2) 稼働率安定

稼働率83.0%（一日平均利用者数8.3人）と目標を下回りました。難しいケースも受け入れを行いました。

### (3) 外出活動

4/3に花見を三刀屋河川敷に4名で出かけました。6/2（2名）、15（2名）に買い物ツアーでマルシェに行きました。どちらも大変喜んでいただきました。

### (4) 短期入所生活介護計画及び指定介護予防短期入所生活介護計画の作成

短期入所生活介護計画を作成し、利用者の心身の状態が低下しないよう適切に支援することができました。

### (5) 身体拘束の禁止

身体拘束を行うケースはありませんでした。

### (6) 健康管理

健康管理については、看護職員等により健康状態の観察を行い、異常時は速やかに対応しました。

### (7) レクリエーション

毎日、塗り絵や歌、壁面作り、クイズ、カードゲーム等をして、少しの時間でしたが大声

を出しながら、楽しく行いました。また、2ヶ月に1回ショート独自のレクレーションを行い、利用者同士のコミュニケーションを図るように努めました。

(8) ご家族様との信頼関係を構築

連絡ノートを活用しご家族様のニーズを把握して満足度の高いケアを提供するように努めました。

### 3. 利用状況

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	1日平均利用者数 R5年度		9.4人	9.0人	8.4人	9.5人	9.1人	8.1人	7.6人	7.6人	7.3人	7.3人	8.2人	7.9人
1日平均利用者数 R4年度		8.9人	8.7人	8.5人	8.7人	8.5人	9.3人	10.2人	9.5人	9.7人	5.0人	7.3人	8.4人	8.6人
目 標		10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
介護報酬日数(R5)		291人	279人	251人	293人	282人	245人	236人	229人	227人	225人	252人	244人	3,054人
介護報酬日数(R4)		267人	268人	254人	270人	259人	279人	317人	285人	300人	155人	205人	260人	3,117人
前年対比(%)		109.00%	104.10%	98.00%	108.50%	108.90%	87.80%	74.40%	80.40%	75.70%	145.20%	122.90%	93.80%	98.00%
前月対比(%)		109.00%	95.90%	90.00%	116.70%	96.30%	86.90%	84.60%	97.00%	99.10%	99.10%	112.00%	96.80%	

#### 【介護度別利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	前年度
要支援 1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
要支援 2	2(1)	2(1)	2(1)	4(2)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	26(2)	22(1)
要介護 5	16(2)	7(2)	12(2)	12(2)	18(2)	17(2)	20(3)	17(3)	10(3)	16(4)	15(2)	17(2)	177(5)	88(2)
要介護 4	79(10)	87(11)	72(8)	81(10)	84(10)	50(8)	56(8)	40(8)	31(7)	38(6)	71(7)	59(6)	748(17)	570(17)
要介護 3	111(11)	79(8)	89(7)	84(6)	79(7)	77(8)	43(7)	80(8)	93(5)	113(8)	89(10)	68(7)	1,005(20)	1,133(24)
要介護 2	55(6)	58(7)	49(6)	72(7)	53(7)	66(8)	70(8)	47(9)	40(7)	25(6)	38(7)	60(9)	633(17)	905(17)
要介護 1	28(5)	46(8)	27(4)	40(8)	46(7)	33(6)	45(8)	43(7)	51(7)	31(7)	37(6)	38(5)	465(10)	399(11)
計	291(35)	279(37)	251(28)	293(35)	282(34)	245(33)	236(35)	229(36)	227(31)	225(32)	252(33)	244(30)	3,054(71)	3,117(65)



# 令和5年度木次町デイサービスセンター事業報告

## 総括

ご利用者様の身体的・精神的な健康の保持と状態変化への適切な対応を実践する事ができました。レクや季節の行事などに参加された利用者様が、非常に楽しんでいる様子を多く見る事ができて印象的でした。レクや行事だけでなく、適切な介護技術を以て、快適な入浴・排泄・食事をしていただけるように職員一同心掛けました。

これからも関わりの中で生き甲斐を持っていただける様、改善できる所は改善しながら今後も質の高いサービスを提供し、安心・安全に利用していただけるように努めます。

## 1. 事業目的について

通所介護事業の目的である、「その利用者様の人格・意思を尊重し、ご利用者様の立場に立った適正なサービスを提供し、可能な限り家庭においてその有する能力に応じ自立した生活を営むことを図ると共に、ご利用者様ご家族様の身体的・精神的負担及び介護負担の軽減を図る。」ことについて、それぞれの専門職が協働の姿勢で関わり、チームケアを行う事ができました。また、リハビリの最中に本人様の意思や訴えを重視し、無理なく”楽しみから進んでできるリハビリ”を目指し、できるという達成感を味わっていただけるよう実施しました。

## 2. 事業実績について

### (1) 自立支援・個別ケアについて

利用者様や家族様の人権尊重の考えを柱に、計画書の作成とサービス提供を行い、従来の生活の継続とその人らしい生活を営んでいただけるように支援しました。

普段の会話や意見交流会などのご意見または家族様から家庭での状態などを聴取し、それをプログラムに取り入れ改善して個別ケアに繋げることができました。

### (2) 状況把握と意向を踏まえた同意について

サービス提供前に、アセスメントをしっかりととり、利用者様と家族様の状態や意向を把握し、同意を得たうえでサービス提供を行いました。

### (3) 情報の共有化について

ケース検討や介護技術研修などを実施し、ご利用者様の状態やケアの方法など情報の共有や知識、技術の向上を行いました。個人ノートを活用し他事業所との情報共有も円滑に対応できました。

### (4) 運営体質の改善について

お客様の声やご意見をいただくとその日のミーティングで話し合い、改善策を検討しました。また、すぐに対応できない懸案についても、鋭意改善に向け努力しました。短期入所施設との連携を取りお客様のためのサービス提供に努めました。

### (5) 継続的サービスの実施について

居宅介護支援事業者や地域包括支援センターと随時または継続的にサービス評価や情報提供を行い、利用者様や援助の増を図ることができました。

#### (6) 評価・見直し・提案について

ミーティングやケース検討などで、利用者様の状態把握をし、定期的に通所介護計画の評価・見直しを行い、関係事業所に対し報告書や電話連絡や訪問によって提案を行いました。

### 3. 感染症対策について

コロナウイルス感染症が5類に移行後も、引き続き基本的な感染対応は継続して行います。

- ・送迎時、車内に乗り込む前の検温の実施、送迎後の車内のアルコール消毒
- ・各テーブルをアクリル板で仕切る事により飛沫感染を防ぐ
- ・新型コロナ等、各感染症の動向把握と予防対策のマネジメントの実施
- ・濃厚接触者等の利用の休止

### 4. サービス提供について

#### (1) 連絡体制の確立と関係性の強化

ご利用者様と関わる事業所間で個人ノート等を活用し連絡体制や関係性・信頼性の強化を図りました。このことにより、チームケアの実践と基盤づくりができました。

#### (2) 利用実績について

①令和5年度の新規契約件数は32件/年間でした。

前年度はコロナや大雪の影響で実人数が50人台になる事もありましたが、コロナも明け徐々に数字が戻ってきています。

上半期利用状況	合計	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
稼働日数	308	25	27	26	25	27	26
全体(実人数)	—	70	69	71	77	78	77
全体(延べ人数)	6,459	493	535	526	550	593	593
平均利用者数	21.0	19.7	19.8	20.2	22.0	22.0	22.8
平均介護度	1.9	2.2	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9

下半期利用状況	合計	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
稼働日数		26	26	25	24	25	26
全体(実人数)		75	73	72	69	71	71
全体(延べ人数)		578	561	520	459	507	544
平均利用者数		22.2	21.6	20.8	19.1	20.3	20.9
平均介護度		1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8

### 5. 身体拘束廃止に向けた取り組み

○苑内研修等で全員が共通の理解を持つことができました。

令和5年度、身体拘束件数 0件

### 6. 要望・クレーム・トラブルへの対応

①外部から受け付けたクレームは「クレーム解決規定」により「クレーム受付書」や「お客

様声ノート」に記載し、その対応方法について全職員が意見を出し合い協議し、クレーム内容については真摯に受け止め改善しました。

また、福祉見聞録の掲示板や個別記録を活用し情報の共有に努めました。

②送迎時、家族とのコミュニケーションを図り信頼関係を築き、話し合える関係作りに努めました。

③日々の利用者様からのどんな小さな意見・要望・クレームを聞き逃さないよう心掛け、必要時にミーティングにおいてそれぞれに聴取した意見や気づいた点を話し合い、改善が必要な場合は協議し適切かつ迅速に対応するとともに、可能な限り利用者様の意見を反映できるように努めました。

## 7. 地域・家族との交流・連携、年間行事について

コロナ禍であり思うような交流はできなかったが、コロナ禍だからこそ出来る活動を検討し、感染対策に十分留意しながら、実施しました。

また、感染状況に留意しながら、4月には花見ドライブ、11月には紅葉ドライブなどを実施し、楽しんでいただきました。

## 8. 職員の技術・能力向上への取り組み

○1対人援助技術の向上のため、法人内の研修に参加し技術力向上に努めました。

○職場内研修を実施し、職員の資質向上とサービスの質の向上に努めました。また、家族からの情報や個人の状態の変化についてミーティング等で話し合いその後ケアに繋げる事ができました。

○チームビルディングを意識し職務に取り組み、職員間で声掛けして連携を図りながらお互いに助け合って人の仕事も自分の仕事として協力できました。

# 令和5年度木次居宅介護支援事業所事業報告

## 1. 総括

令和5年度は利用者家族のニーズに応えたく、様々なケース対応をしました。利用者の生活にも様々な影響があるなかで事例検討を通じて行政や地域包括支援センター、サービス事業所との連携を持ち、支援が止まることのないよう連絡調整を図りました。介護支援専門員3名体制で、病院や地域包括支援センターまたは家族から直に相談を受けながら積極的に新規ケースを受け入れました。難治性疾患や虐待の疑い、介護者が精神疾患である等支援が困難なケースにも事業所内で共有すると共に地域包括支援センターに相談をしながら最善の対応を行いました。

## 2. 事業運営状況

- 令和5年度事業目標、月平均105件、介護支援専門員一人あたりの基準担当件数35件を目標としては達成にはいたりませんでした。背景には高齢者人口の減少に伴い、入院、入所を希望されるなど在宅で看ることができない要因が重なり、雲南市全体における居宅介護支援事業者での新規依頼の減少、受け入れをする前に亡くなられる高齢者などおられケース拡大に繋がりませんでした。
- 雲南市地域包括支援センターから委託を受け、各介護予防事業所と連携し業務を実施しました。実績は、以下のとおりです。

## 3. 給付動向

### 令和5年度給付管理数

項目	新規受入数	総合計	月平均	一人当たり件数
件数	38	1,088	90.6	30.2

### 加算取得件数

項目	入院連携Ⅰ	入院連携Ⅱ	退院退所加算ⅠⅠ	退院退所加算ⅡⅠ	退院退所加算ⅠⅡ	退院退所加算ⅡⅡ	退院退所加算Ⅲ	初回加算	通院時連携加算
件数	40	3	22	3	0	1	0	25	7

## 4. 個別項目

### ①ケアマネジメントの充実

行政機関、雲南市地域包括支援センター、医療等、多職種との連携により自立支援に向けて包括的なケアマネジメントを実施しました。各加算の算定を確実にを行うために根拠書類を揃えています。

### ②介護支援専門員の資質・向上

概ね週1回、事業所内会議を開催しケアマネジメントに関する知識を深め、事例検討や制度・情報の共有を行いました。また、施設外研修として、自立支援ケア会議、地域ケア会議、介護支援専門員県協会及び雲南地域協会主催の研修、事業所内でのWEB研修等に参加しました。

### ③地域貢献

認知症キャラバンメイトの活動、新任民生委員さんに向けた認知症サポーター研修に参加し、地域に開かれた事業所として、なんでも相談できる窓口であるよう体制を整えました。

# 令和5年度小規模多機能型居宅介護事業所桜花事業報告

## 1. 総括

「質の向上に向けた取り組み」

- 利用者・家族サービス利用満足度調査、サービス評価（保険者提出）、サービス情報公表、サービス評価（事業所自己評価）の実施
- 多職種によるケースカンファレンス実施
- 看取り含む重度化ケース対応
- 介護保険制度等の学習・研修～ハラスメント含む～

「経営を意識した取り組み」

- 収支に関する職員の意識醸成
- 介護度・加算の見直し
- 過剰サービスの見直し  
～衣類洗濯の取り扱いについて～

「地域密着に向けた取り組み」

- 地域交流の実践  
～ふるさと祭り参加・日登そば打ち会来訪・坂本口とんどさん～
- だんだん号の活用
- 移動理美容の活用
- 生協配食弁当の活用
- ひまわり福祉会配食弁当の活用

## 2. 事業実績

- 令和5年度利用者数：月平均：15.6人、新規実利用者数：14人、終了者数：15人  
平均介護度：2.8

《要介護度×ケア種別＊比較表》R4→R5

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2	
	実	延	実	延	実	延	実	延
通い	3→4	20→200	2→1	22→9	9→7	582→623	8→4	972→451
泊り	1→0	1→0	0	0	7→3	349→203	7→2	572→398
訪問	2→2	197→19	0	0	4→5	222→159	3→0	257→0
	要介護3		要介護4		要介護5		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延
通い	8→10	1,147 →1271	2→5	272 →753	2→2	391→330	34→33	3591 →3637

泊り	7→9	562→722	2→4	126 →188	2→2	386→316	26→20	1996 →1827
訪問	2→3	27→45	0→2	0→2	0→1	0→3	11→13	703→228

### 3. 分 析

- ・令和6年1月15日から25日の間、新型コロナウイルス感染症クラスター発生により営業休止。10日間を経て通常運営に戻る。また、2月に入り夜勤等変則勤務を担う人材不足に伴い365日の夜勤対応が難しい状況となりサービスの受け入れ体勢変更を余儀なくされた。その為、実績に大きく影響したと考える。
- ・ケア別の「訪問」の実績数の激減は、訪問サービス利用者の終了とあわせ、実質サービス提供していたがケアプラン上に「訪問」としての位置付けで標記されていなかった。
- ・新規実利用者数と終了者数、重度化ケース受け入れにより新規利用者がサービス開始し終了までの間が短期間である。